

人間ドックの受診方法が変わりました!

人間ドックの利用について

平成20年度より、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、特定健診・特定保健指導の実施が横河電機健康保険組合にも義務付けられることになりました。

これにより、当健康保険組合では、今年度より、人間ドックについては特定健診を兼ねて実施することになり、問診のデータを含む特定健診結果データについても、健保組合で管理していくことになりました。こうした法律改正に円滑に対応するために、今年度より人間ドックの受付業務および特定健診データのとりまとめ等を、(財)日本健康文化振興会に業務委託して実施することと致しました。

人間ドックの受診方法等の詳細は、横河健保ホームページ (<http://www.yokogawakenpo.or.jp>) をご覧ください。

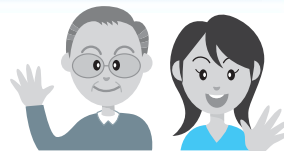


ご注意ください!

- (財)日本健康文化振興会に事前の申込手続きなく受診された場合や、契約医療機関(全国約1700医療機関)以外で受診された場合は費用補助ができません。
- 平成20年度 予約申込期限および受診期限

契約医療機関(横河電機診療センター以外)		横河電機診療センター	
申込期限	～平成20年12月29日(月)	申込期限	～平成21年2月27日(金)
受診期限	～平成21年02月28日(土)	受診期限	～平成21年3月30日(月)

被扶養者と任意継続被保険者の健診受診のご案内



横河電機健康保険組合では、平成20年4月1日時点で資格を有する40歳から74歳までの被扶養者および任意継続被保険者の方と、39歳以下の被扶養者(続柄:妻)の方への健康診断(特定健診・主婦健診)を、他の複数の健康保険組合と共同で、(株)イーウェルに委託して実施しております。

対象者には、(株)イーウェルより直接ご自宅へ、健診受診のご案内を送付させていただいております。まだお申込をされていない方には、8月以降、後期のご案内を致しますのでお早めのお申込み・受診をお願い致します。

なお、ご希望により人間ドックを受診される場合は、この特定健診・主婦健診のお申込みはできません。

※特定健診・主婦健診のご案内は、(株)イーウェルより直接ご自宅へ送付させていただいております。現住所が変わったら、忘れずに事業主(会社)経由で健康保険組合まで「健康保険住所変更届」の届出をしてください。

※今年度より人間ドックは、予約業務を含め各種事務手続きを(財)日本健康文化振興会へ委託して、特定健診を兼ねて実施しております。人間ドックをご希望の方は、(財)日本健康文化振興会へ手続きをしてください。

平成20年度
介護・健康教室

～脳卒中・心筋梗塞・糖尿病にならないために～

「メタボリックシンドロームコース」参加者募集

横河電機健康保険組合では、他の健保組合と共同で全国各地で様々なカリキュラムの「介護・健康教室」を開催しております。

その健康教室のひとつとして、「メタボリックシンドローム対策」をテーマにした1日教室を下記の地域で開催いたします。

本セミナーは、メタボリックシンドロームへの理解を深め、生活習慣病の予防と生活改善に取り組んでいただくコースです。

日 程:平成20年9月6日(土) 東京都23区
平成20年9月27日(土) 福岡県福岡市
他全国6か所予定

※詳しくは健保ホームページをご覧ください。

申込資格:被保険者およびそのご家族
申込人数:1被保険者につき2名まで
時 間:午前10時から午後3時
受 講 料:無料(昼食付、交通費は自己負担)

募集要領・受講申込書は、健康保険組合ホームページ (<http://www.yokogawakenpo.or.jp>) 「平成20年度 介護・健康教室のご案内」に掲載しております。(他にも介護・健康教室のカリキュラムがありますので是非ご覧ください。)